

感染拡大防止対策協力金を 誤って受給された方は 返金をお願いします。

実際には夜 8 時以降も客を滞在させて営業を行っているにもかかわらず
時短要請に応じたとして申請した。

以前から廃業・休業しているにもかかわらず
営業実態があるとして申請した。

対象となる飲食店等を運営する事業者（事業主）
でないにもかかわらず対象事業者として申請した。



上記行為を

誰かが👁️見えています。

誤って受給された方は**返金**をお願いします。

現在、支給済みの協力金について情報提供に基づき
調査を行っております。



誤って受給してしまったら自主返金を

給付要件を満たさないにもかかわらず申請を行い、協力金を受給してしまった場合などについて
自主的な返金を受け付けています。

給付要件を満たさないにもかかわらず給付を受けた方は**速やかにご返還**ください。



沖縄県感染拡大防止
対策協力金窓口

098-963-9850